

# 財団法人沖縄県私学教育振興会寄附行為

昭和47年4月18日 認 可  
昭和50年10月1日 一部改正  
昭和51年4月1日 一部改正  
昭和53年4月1日 一部改正  
昭和54年5月1日 一部改正  
平成11年8月16日 一部改正  
平成12年2月28日 一部改正  
平成12年11月14日 一部改正  
平成13年9月5日 一部改正  
平成15年2月27日 全部改正

## 第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人沖縄県私学教育振興会という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を沖縄県那覇市に置く。

(目的)

第3条 この法人は、沖縄県内の私立の高等学校、中学校、小学校、幼稚園、専修学校及び各種学校（以下「学校等」という。）の振興並びに教職員及び私学振興団体職員の福利厚生を図るために必要な事業を行い、私学教育の充実と振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学校等の経営及び施設設備のための資金の融資あっせん
- (2) 教職員の研修及び福利厚生等のための助成
- (3) 教職員及び私学振興団体職員のための退職金の給付
- (4) その他この法人の目的を達成するための事業

## 第2章 資産及び会計

(資産)

第5条 この法人の資産は、次のとおりとする。

- (1) この法人の設立に際し寄附された別紙財産目録記載の財産

- (2) この法人の設立後琉球政府から譲渡された資産（出資金を含む。）
- (3) 沖縄県からの出資金及び補助金
- (4) 設立後の寄附金品
- (5) 資産から生ずる果実
- (6) その他の収入

#### （資産の種類）

第6条 前条の資産を分けて基本財産及び運用財産の2種とする。

- 2 基本財産は、別紙財産目録のうち基本財産の部に記載する資産及び将来基本財産に編入される資産で構成する。
- 3 運用財産は、基本財産以外の資産とする。
- 4 寄附金品であって寄附者の指定のあるものはその指定に従う。

#### （資産の管理）

第7条 この法人の資産は、理事会の議決に基づいて理事長が管理する。

- 2 基本財産のうち、現金は郵便局若しくは確実な銀行に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債公債その他確実な有価証券に替えて保管する。

#### （基本財産の処分の制限）

第8条 この法人の基本財産は、処分し、又は担保に供してはならない。ただし、事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会の議決を得、かつ、沖縄県知事の承認を受けてその一部にかぎり処分し、又は担保に供することができる。

#### （経費の支弁）

第9条 この法人の事業遂行に要する費用は、資産から生ずる果実等の運用財産をもって支弁する。

#### （事業計画及び収支予算）

第10条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に、理事長が編成し、理事会の議決を得て、沖縄県知事に届け出なければならない。

- 2 事業計画及び収支予算を変更した場合も同様とする。

#### （事業報告、決算及び剰余金の処分）

第11条 この法人の決算は、理事長が作成し、収支計算書のほか、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及び業務報告書とともに、監事の監査を得て、理事会の承認を受けて、毎会計年度終了後3ヶ月以内に沖縄県知事に報告しなければならない。

- 2 この法人の決算に剰余金があるときは、理事会の議決を得て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。

(収支予算外の義務負担等)

第12条 収支予算で定めるものを除くほか、新たに義務の負担をし、又は権利を放棄しようとするときは、理事会の議決を得て、沖縄県知事の承認を受けなければならない。借入金(その会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く。)についても同様とする。

(会計年度)

第13条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### 第3章 役員

(役員の数)

第14条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 7人(理事長1人を含む。)
- (2) 監事 2人

(役員を選任)

第15条 理事及び監事は、次の各号に掲げる者のうちから評議員会において選任する。

- (1) 学校法人又は準学校法人の理事
  - (2) 学校等の校長又は園長
  - (3) 学識経験者
- 2 理事長は、理事の互選により定める。
  - 3 理事及び監事は、相互に兼ねることはできない。
  - 4 役員は、非常勤とする。

(役員の職務)

第16条 理事長は、この法人を代表し、その業務を統轄する。

- 2 理事長に事故があるときは、あらかじめ理事長の指名した理事がその職務を行う。
- 3 理事は、理事会を構成し、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 法人の財産の状況を監査すること。
  - (2) 理事の業務執行の状況を監査すること。
  - (3) 財産の状況又は業務の執行につき不正の事実を発見したときは、これを理事会及び評議員会又は沖縄県知事に報告すること。

- (4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会及び評議員会を招集すること。

(役員任期及び解任)

第17条 この法人の役員任期は、2年とし再任を妨げない。

- 2 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

- 3 役員は、辞任した場合又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
- 4 役員は、この法人の役員としてふさわしくない行為のあったとき、又は特別の事情のある場合には、その任期中であっても評議員会の同意及び理事会の議決により、これを解任することができる。

( 役員 の 報酬 )

第18条 役員には、報酬を支給することができる。

- 2 役員には、費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を得て理事長が定める。

( 評議員 )

第19条 この法人に、9人の評議員を置く。

- 2 評議員は、次の各号に掲げる者のうちから理事会で選任し、理事長が委嘱する。
  - (1) 学校法人又は準学校法人の理事
  - (2) 学校等の校長又は園長
  - (3) 学識経験者
- 3 第17条及び第18条の規定は、評議員について準用する。この場合において、「役員」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

## 第4章 会 議

( 会議 の 招集 )

第20条 理事会及び評議員会の会議は、理事長が招集する。

- 2 会議は、その構成員の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求のあったときは、招集しなければならない。
- 3 会議を招集するには、その構成員に対し、会議の目的たる事項、日時及び場所を示して、文書をもって通知しなければならない。
- 4 理事会の議長は、理事長とする。
- 5 評議員会の議長は、評議員の互選とする。

( 定足数 )

第21条 理事会は、過半数が出席しなければ議事を開き議決することができない。

- 2 理事会の議事は、この寄附行為に別に規定するもののほか、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決することができる。この場合、前2項の規定の適用については、出席したものとみなす。
- 4 理事は、自己の一身上に関する事件又は自己の従事する業務に直接の利害関係のある

事件については、議事の議決に加わることはできない。ただし、理事会の同意があったときは、会議に出席し発言することができる。

5 前各項の規定は、評議員会に準用する。この場合において「理事会」とあるのは「評議員会」と、「理事」とあるのは「評議員」とそれぞれ読み替えるものとする。

( 諮問事項 )

第22条 理事会は、次に掲げる事項については、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 事業計画及び収支予算
- (2) 事業報告及び収支決算
- (3) 不動産の買入れ、基本財産の処分又は担保の提供
- (4) その他この法人の業務に関する重要事項で理事長が必要と認めた事項

( 議事録 )

第23条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 理事会の日時及び場所
  - (2) 理事の現在数
  - (3) 理事会に出席した理事の氏名（書面表決者及び表決委任者を含む。）
  - (4) 議決事項
  - (5) 議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨
  - (6) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 前項の規定は、評議員会に準用する。この場合において「理事会」とあるのは「評議員会」と、「理事」とあるのは「評議員」とそれぞれ読み替えるものとする。
- 3 議事録には、議長及び出席者の中から、その会議において選任された議事録署名人2人以上が署名しなければならない。

## 第5章 事務局

( 事務局 )

第24条 この法人の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長及び職員若干名を置く。
- 3 事務局長及び職員は理事長が任免する。
- 4 事務局長は、職員を指揮監督し事務を統轄する。

( 事務局長及び職員の勤務条件等 )

第25条 事務局長及び職員の服務、給与その他勤務条件等については、理事会の議決を得て理事長が別に定める。

## 第6章 寄附行為の変更及び解散

### (寄附行為の変更)

第26条 この寄附行為は、理事及び評議員の現在数の3分の2以上の議決を得、かつ、沖縄県知事の認可を受けなければ変更することができない。

### (解散)

第27条 この法人の解散は、理事及び評議員の現在数の4分の3以上の議決を得、かつ、沖縄県知事の認可を受けなければならない。

### (残余財産の処分)

第28条 この法人が、解散後残余財産があるときは、沖縄県に帰属する。

## 第7章 雑 則

### (施行細則)

第29条 この寄附行為について必要な細則は、理事会の議決を得て理事長が別に定める。

### 附 則

- 1 この寄附行為は、主務官庁の設立許可のあった日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の評議員会において、選任される理事並びに監事は第14条及び第15条の規定にかかわらず、次に掲げる者とする。

理 事	当 銘 由 金	理 事	祖 慶 剛
理 事	比 嘉 信 光	理 事	伊 是 名 甚 徳
監 事	高 良 清 敏	監 事	平 良 修
- 3 この寄附行為に規定する学校法人には、当分の間、学校教育法（昭和22年法律第26号）第102条第1項の規定により設置される幼稚園の設置者を含むものとする。

### 附 則

- 1 この寄附行為は、昭和50年10月1日から施行する。

### 附 則

- 1 この寄附行為は、沖縄県知事の認可のあった日から施行する。
- 2 改正後の寄附行為第3条及び第4条の規定は、昭和51年4月1日から適用する。

### 附 則

この寄附行為は、昭和53年4月1日から施行する。

### 附 則

この寄附行為は、沖縄県知事の認可のあった日から施行する。

附 則

この寄附行為は、沖縄県知事の認可のあった日から施行する。

附 則

この寄附行為は、沖縄県知事の認可のあった日から施行する。

附 則

この寄附行為は、沖縄県知事の認可のあった日から施行する。

附 則

この寄附行為は、沖縄県知事の認可のあった日から施行する。

附 則

この寄附行為は、沖縄県知事の認可のあった日から施行する。

## 役員名簿

(平成22年3月31日現在)

職名	氏名	備考
理事長 (非常勤)	池田光男	
理事 (〃)	名城政次郎	(社) 沖縄県専修学校各種学校協会会長
〃 (〃)	安室肇	元沖縄県教育長
〃 (〃)	松田節子	沖縄国際大学教授
〃 (〃)	城間貞	城間公認会計士事務所所長
〃 (〃)	国吉守	沖縄県私立幼稚園連合会理事長
〃 (〃)	桑江修	(社) 沖縄県工業連合会専務理事兼事務局長
監事 (〃)	石川正一	石川学園理事長
〃 (〃)	篠原勝之	(財) 沖縄県私学教育振興会前事務局長

平成21事業年度

# 決 算

財団法人 沖縄県私学教育振興会

## 目 次

### 平成21年度 業務報告書

【一】 庶務事項 .....	1
【二】 役職員に関する事項 .....	3
【三】 評議員に関する事項 .....	4
【四】 沖縄県私学教育振興会組織図 .....	4

### 平成21年度 財務諸表

貸借対照表 .....	5
正味財産増減計算書 .....	6
財務諸表に対する注記 .....	8
財産目録 .....	11

### 平成21年度 内部管理事項

収支計算書 .....	14
収支計算書に対する注記 .....	17

# 業務報告書

## 【一】庶務事項

年 月 日	事 項
平成21年	
4月 3日	県知事あて 平成20年度沖縄県私立学校教職員退職金掛金補助事業実績報告書 (提出)
4月 20日	平成20年度沖縄県私立学校教職員退職金掛金補助金確定通知書(受理) (沖縄県達総第9号、確定額 92,311,500 円)
4月 22日	県知事あて 平成20年度沖縄県私立学校教職員退職金掛金補助金請求書(提出) (平成20年度精算、請求額 92,311,500 円)
5月 15日	平成20年度沖縄県私立学校教職員退職金掛金補助金受領 (平成20年度精算、請求額 92,311,500 円)
5月 21日	平成20年度決算の会計監査実施(監事、石川正一・篠原勝之)
6月 4日	九州地区私立幼稚園退職金団体代表者会議のため、職員派遣 (鹿児島県鹿児島市)
6月 5日	九州地区私学振興会連絡協議会総会並びに九州地区私学退職金団体協議 会総会のため、理事長・職員派遣(長崎県長崎市)
6月 11日	全国私学振興会連合会総会のため、理事長・職員派遣(福島県福島市)
6月 16日	平成21年度第1回評議員会開催 第1号議案 平成20年度予算の最終補正について(諮問) 第2号議案 平成20年度決算について(諮問)
6月 24日	平成21年度第1回理事会開催 第1号議案 平成20年度予算の最終補正について 第2号議案 平成20年度決算について
6月 25日	県知事あて 平成20年度事業報告書(提出) 那覇税務署あて 公益法人等の収支計算書の提出書(提出)
6月 30日	全国私学退職金団体連合会総会のため、理事長・職員派遣(東京)
7月 15日	「振興会だより」第11号発刊
8月 13日	沖縄銀行あて 花園学園融資あっせん(あっせん額 10,000,000 円)
8月 18日	平成21年度第2回理事会開催 第1号議案 任期満了に伴う評議員の選任について
10月 27日	平成21年度第2回評議員会開催 第1号議案 任期満了に伴う理事・監事の選任について
11月 12日	九州地区私学振興会連絡協議会事務担当者会議並びに九州地区私学退職 金団体協議会事務担当者研究協議会のため、職員派遣(佐賀県武雄市)
11月 20日	平成21年度第3回理事会開催 第1号議案 任期満了に伴う理事長の選任について
11月 30日	那覇地方法務局あて 財団法人変更登記申請(理事の変更)
12月 3日	県知事あて 登記事項(理事・監事)変更届(提出)
12月 4日	九州地区私学退職金団体協議会 理事長・事務局長会議のため、 理事長・職員派遣(沖縄県那覇市)

年 月 日	事 項
平成22年	
1月 6日	県知事あて 平成21年度沖縄県私立学校教職員退職金掛金補助事業遂行状況報告書 (提出)
2月 1日	平成21年度研修事業 学校経営研修会 (開催) 講師 森谷 伊三男 氏 (公認会計士・税理士)
2月 8日	県知事あて 公社等経営評価書及び団体概要調書 (提出)
2月 10日	県知事あて 平成21年度沖縄県私立学校教職員退職金掛金補助金交付申請書(提出) (申請額 88,528,164 円)
2月 24日	平成21年度沖縄県私立学校教職員退職金掛金補助金交付決定通知書 (受理) (沖縄県指令総第10号、交付決定額 88,528,164 円)
2月 25日	平成21年度第3回評議員会開催 第1号議案 退職資金給付事業業務方法書の一部改正について(諮問) 第2号議案 平成21年度補正予算(案)について(諮問) 第3号議案 平成22年度事業計画(案)及び平成22年度収支予算(案) について(諮問) 第4号議案 事務局長の定年再延長について(諮問)
3月 4日	平成21年度第4回理事会開催 第1号議案 退職資金給付事業業務方法書の一部改正について 第2号議案 平成21年度補正予算(案)について 第3号議案 平成22年度事業計画(案)及び平成22年度収支予算(案) について 第4号議案 事務局長の定年再延長について
3月 8日	平成21年度研修事業 私学教育講演会 (開催) 講師 大古 誠司 氏 (バレーボール元全日本男子代表監督)
3月 10日	日本私立学校振興・共済事業団との連絡会議のため、理事長・職員派遣 (東京)
3月 18日	県知事あて 平成21年度補正予算、平成22年度事業計画及び平成22年度収支予算書 (提出)
3月 31日	沖縄県私立幼稚園連合会あて 平成21年度幼稚園振興助成金交付決定(決定額 1,500,000 円) 沖縄県私立小学校協会あて 平成21年度小学校振興助成金交付決定(決定額 500,000 円) 沖縄県私立中学高等学校協会あて 平成21年度中学・高等学校振興助成金交付決定(決定額 1,000,000 円) 沖縄県専修学校各種学校協会あて 平成21年度専修・各種学校振興助成金交付決定(決定額 3,043,336 円)

## 【二】役職員に関する事項

### (1) 役員

(平成22年3月31日現在)

職名	氏名	備考
理事長 (非常勤)	池田光男	
理事 (〃)	名城政次郎	(社)沖縄県専修学校各種学校協会会長
〃 (〃)	安室肇	元沖縄県教育長
〃 (〃)	松田節子	沖縄国際大学教授
〃 (〃)	城間貞	城間公認会計士事務所所長
〃 (〃)	国吉守	沖縄県私立幼稚園連合会理事長
〃 (〃)	桑江修	(社)沖縄県工業連合会専務理事兼事務局長
監事 (〃)	石川正一	石川学園理事長
〃 (〃)	篠原勝之	(財)沖縄県私学教育振興会前事務局長

### (2) 職員

(平成22年3月31日現在)

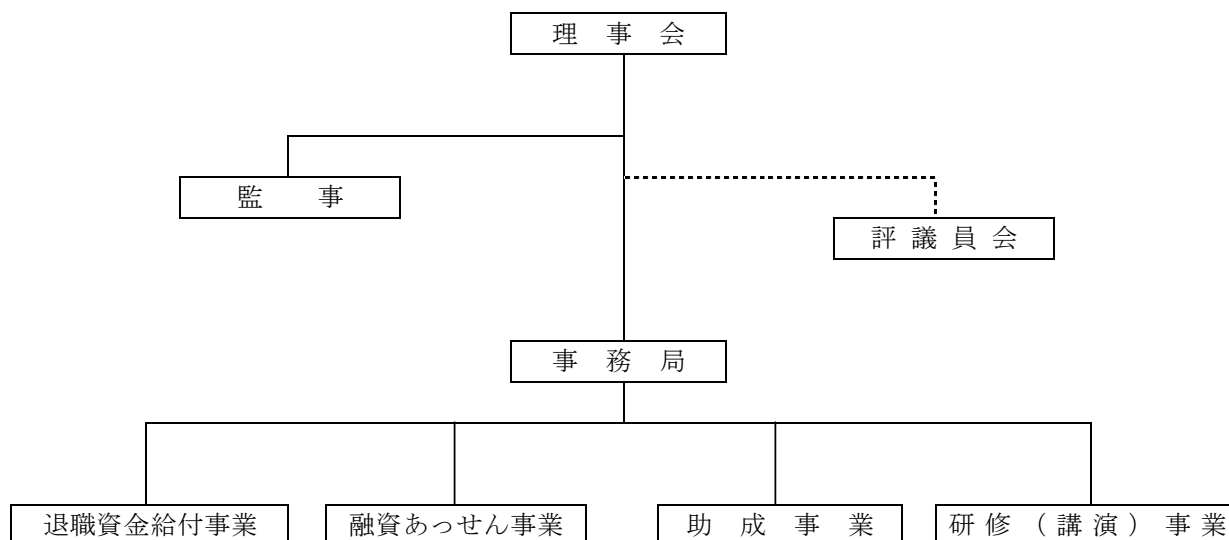
区分	事務局長	主幹	主査・主事	嘱託	計
事務局	1人	1人	-	1人	3人

### 【三】評議員に関する事項

(平成22年3月31日現在)

氏名	任期	備考
久貝 宮 一	21/9～23/8	興南中学校・興南高等学校校長
稲福 達 也	〃	昭和薬科大学附属中学校・高等学校校長
津嘉山 稔	〃	津山学園理事長
山城 眞紀子	〃	沖縄キリスト教短期大学教授
稲垣 純 一	〃	国際電子ビジネス専門学校校長
金城 達 也	〃	金城達也税理士事務所所長
阿波連 光	〃	弁護士・ひかり法律事務所代表社員
金城 満珠男	〃	金城満珠男税理士事務所所長
宮城 俊彦	〃	那覇商工会議所事務局長

### 【四】沖縄県私学教育振興会組織図



# 貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金	363,216,727	387,531,025	△ 24,314,298
未収金	88,503,120	92,311,500	△ 3,808,380
仮払金	210,406	213,508	△ 3,102
流動資産合計	451,930,253	480,056,033	△ 28,125,780
<b>2 固定資産</b>			
基本財産			
基本財産積立預金	50,000,000	50,000,000	0
融資幹旋原資積立預金	550,000,000	550,000,000	0
基本財産合計	600,000,000	600,000,000	0
特定資産			
退職給付引当資産	14,912,121	14,912,121	0
減価償却引当資産	5,531,947	5,531,947	0
普通積立資産	0	4,611,162	△ 4,611,162
任意積立資産	143,374,343	166,624,550	△ 23,250,207
退職事業積立資産	1,800,775,749	1,723,183,513	77,592,236
特定資産合計	1,964,594,160	1,914,863,293	49,730,867
その他の固定資産			
車両運搬具	25,463	25,463	0
その他の固定資産合計	25,463	25,463	0
固定資産合計	2,564,619,623	2,514,888,756	49,730,867
資産合計	3,016,549,876	2,994,944,789	21,605,087
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	165,854,316	223,552,450	△ 57,698,134
預り金	97,412,119	80,358,113	17,054,006
流動負債合計	263,266,435	303,910,563	△ 40,644,128
<b>2 固定負債</b>			
退職給付引当金	14,912,121	14,912,121	0
退職事業引当金	1,800,775,749	1,745,001,546	55,774,203
固定負債合計	1,815,687,870	1,759,913,667	55,774,203
負債合計	2,078,954,305	2,063,824,230	15,130,075
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1 指定正味財産</b>			
出資金・寄付金	519,267,825	519,267,825	0
指定正味財産合計	519,267,825	519,267,825	0
(うち基本財産への充当額)	(519,267,825)	(519,267,825)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
<b>2 一般正味財産</b>			
(うち基本財産への充当額)	(80,732,175)	(80,732,175)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	(148,906,290)	(176,767,659)	(△27,861,369)
正味財産合計	937,595,571	931,120,559	6,475,012
負債及び正味財産合計	3,016,549,876	2,994,944,789	21,605,087

# 正味財産増減計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1 経常増減の部</b>				
<b>経常収益</b>				
<b>受取原資</b>				
受取負担金				
受取給付財源	174,460,496	181,610,304	△ 7,149,808	
受取事務費財源	7,811,664	8,130,786	△ 319,122	
受取補助金				
受取給付財源	88,503,120	92,311,500	△ 3,808,380	
<b>特定資産運用益</b>				
特定資産受取利息	29,088,370	34,465,203	△ 5,376,833	
<b>運用収益</b>				
基本財産運用益				
預託金利息収益	3,299,999	4,344,245	△ 1,044,246	
<b>その他の収益</b>				
受取利息				
受取利息	1,652,147	1,494,876	157,271	
受取入会金				
登録料収益	46,000	58,000	△ 12,000	
雑収益				
延滞利息収益	360	141	219	
雑入収入	97,573	320,924	△ 223,351	
退職財団交付金収益	0	0	0	
<b>引当金取崩額</b>				
退職給付引当金取崩額	0	0	0	
退職事業引当金取崩額	210,997,793	272,206,308	△ 61,208,515	
<b>経常収益合計</b>	515,957,522	594,942,287	△ 78,984,765	
<b>経常費用</b>				
<b>事業費</b>				
助成事業費				
幼稚園振興助成費	1,500,000	1,500,000	0	
小学校振興助成費	500,000	500,000	0	
中学・高等学校振興助成費	1,000,000	1,000,000	0	
専修・各種学校振興助成費	3,043,336	3,488,479	△ 445,143	
退職事業費				
退職手当資金費	210,997,793	272,206,308	△ 61,208,515	
研修事業費	735,327	349,316	386,011	
<b>管理費</b>				
人件費				
役員報酬	1,080,000	902,000	178,000	
評議員報酬	248,000	120,000	128,000	
職員給与	8,557,304	8,465,772	91,532	
期末手当	3,409,501	3,551,635	△ 142,134	
諸手当	1,374,959	1,371,680	3,279	
賃金	1,701,390	1,683,120	18,270	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
福利厚生費	692,855	673,932	18,923	
退職給付費用	0	0	0	
保険料	2,048,144	1,912,355	135,789	
事務費				
旅費	635,880	1,015,860	△ 379,980	
備品費	59,751	104,164	△ 44,413	
消耗品費	256,532	235,717	20,815	
印刷製本費	34,835	155,291	△ 120,456	
通信費	203,478	215,377	△ 11,899	
役務費	0	0	0	
委託手数料	91,189	268,392	△ 177,203	
借料及び損料	3,645,752	3,534,384	111,368	
光熱費	165,536	330,370	△ 164,834	
研修費	0	14,000	△ 14,000	
車両費	150,415	67,103	83,312	
食料費	39,184	36,522	2,662	
租税公課	2,000	116,200	△ 114,200	
分担金	300,335	300,455	△ 120	
会議費	97,573	357,848	△ 260,275	
雑費	139,445	145,185	△ 5,740	
減価償却費				
車両運搬具減価償却費	0	0	0	
<b>引当金繰入額</b>				
退職事業引当金繰入額	266,771,996	275,037,396	△ 8,265,400	
経常費用合計	509,482,510	579,658,861	△ 70,176,351	
当期経常増減額	6,475,012	15,283,426	△ 8,808,414	
<b>2 経常外増減の部</b>				
経常外収益				
経常外収益合計	0	0	0	
経常外費用				
経常外費用合計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	6,475,012	15,283,426	△ 8,808,414	
一般正味財産期首残高	411,852,734	396,569,308	15,283,426	
一般正味財産期末残高	418,327,746	411,852,734	6,475,012	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	519,267,825	519,267,825	0	
指定正味財産期末残高	519,267,825	519,267,825	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	937,595,571	931,120,559	6,475,012	

# 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

- ① 退職資金給付事業は、私立学校教職員に支給する退職金交付のための資金を積立・運用するために沖縄県内に存する学校からの掛金及び沖縄県からの補助金を財源として運用し、教職員が当該私立学校を退職する際に、学校に対し退職資金として交付する事業であり、当会の事業会計は、「全国私学退職金団体連合会」による「私学退職金団体の会計処理に関する考え方」（平成19年3月12日作成）に準拠している。
- ② 退職資金給付事業において積み立てている「退職資金」は、中退共等が法律に基づき実施している退職金共済制度に準ずる積立金であるため、公益法人会計基準及び企業会計基準に掲げる「退職給付引当金」「退職給付引当資産」とは、別の負債認識とする。従って、「退職資金積立」に対する負債は「退職事業引当金」「退職事業積立資産」をもって当てる。なお、当会の職員にかかる「退職資金積立」については、別途「退職給付引当金」を計上した。
- ③ 「退職資金積立」に対する負債として、別途検討されている「責任準備金」の算出方法について、当会は「私学退職金団体会計基準」に掲げる下記の財政方式のうち、「加入年齢方式」を採用している。  
また、算出については、三菱UFJ信託銀行に委託し、厚生年金保険法に定める年金数理人が算出した。

- ※財政方式
- i. 予測単位積立方式
  - ii. 加入年齢方式
  - iii. 閉鎖型総合保険料方式
  - iv. 開放型総合保険料方式

なお、当会では、平成18年4月1日を計算基準日とする「責任準備金」を今般算出しており、その金額は2,953,966千円である。

- ④ 固定資産の減価償却について  
直接法による償却方法を採用し、残存価格は10%相当額とする。  
耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づいて行う。
- ⑤ 引当金の計上基準について  
退職給付引当金……決算時の要支給額の100%相当額を保有している。  
当会の職員は、自ら行っている退職資金給付事業に登録されており、退職時に退職財団交付金収益を受け入れ、不足額のみ上記引当金から取り崩す。  
退職事業引当金……決算時の給付財源相当額を計上する。

## 2. 基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
琉球政府出資金	167,750,000 (550,000ドル)	0 -	0 -	167,750,000 (550,000ドル)
県出資金	350,250,000	0	0	350,250,000
設立資金	1,117,825	0	0	1,117,825
寄付金	150,000	0	0	150,000
剰余(積立)金	80,732,175	0	0	80,732,175
合 計	600,000,000	0	0	600,000,000

※基本財産のうち、融資幹旋原資積立預金550,000,000円は、融資あっせん原資として、預託している。

3. 特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	14,912,121	0	0	14,912,121
減価償却引当資産	5,531,947	0	0	5,531,947
普通積立資産	4,611,162	0	4,611,162	0
任意積立資産	166,624,550	0	23,250,207	143,374,343
退職事業積立資産	1,723,183,513	288,590,029	210,997,793	1,800,775,749
合 計	1,914,863,293	288,590,029	238,859,162	1,964,594,160

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

区 分	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産積立預金	50,000,000	0	50,000,000	-
融資幹旋原資積立預金	550,000,000	519,267,825	30,732,175	-
小 計	600,000,000	519,267,825	80,732,175	-
特定資産				
退職給付引当資産	14,912,121	0	0	14,912,121
減価償却引当資産	5,531,947	0	5,531,947	0
普通積立資産	0	0	0	0
任意積立資産	143,374,343	0	143,374,343	0
退職事業積立資産	1,800,775,749	0	0	1,800,775,749
小 計	1,964,594,160	0	148,906,290	1,815,687,870
合 計	2,564,594,160	519,267,825	229,638,465	1,815,687,870

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価差益

当会が保有する事業債並びに元本保証型円建外債は、全て満期保有を目的としているものであり、取得価格をもって貸借対照表価格とする。

なお、平成22年3月31日現在の参考価格は次のとおりである。

(単位:円)

区 分/銘柄名	貸借対照表価格	参考価格	備 考
任意積立資産			
第5回沖縄振興開発金融公庫債	100,000,000	103,186,100	野村証券(株)
小 計	100,000,000	103,186,100	
退職事業積立資産			
E K P T インバース債3403	300,000,000	239,130,000	三菱UFJメリル リンチPB証券(株)
K A S 豪ドルパワーリバース債3509	100,000,000	65,990,000	〃
S E K パワーリバース債3503	300,000,000	191,010,000	〃
アビーナショナルトレジャリー サービシーズピーエルシー	300,000,000	152,760,000	野村証券(株)
第5回私学振興債	100,000,000	104,852,200	〃
小 計	1,100,000,000	753,742,200	
合 計	1,200,000,000	856,928,300	△ 343,071,700

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位:円)

補助金等の名称	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
1 私立学校教職員 退職金掛金補助金 (交付者)沖縄県	92,311,500	88,503,120	92,311,500	88,503,120
合 計	92,311,500	88,503,120	92,311,500	88,503,120

※退職資金給付事業の掛金として、本事業に加入する私立学校教職員1名につき、36/1,000(但し、専修・各種学校及び私学団体は30/1,000)の額を未収補助金として受け入れ、交付者より入金後、その100%を退職事業引当金に計上している。

7. 登録教職員795人に対する退職手当資金の期末要支給額は、2,351,040,957円である。

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取 得 価 格	減価償却累計額	当 期 末 残 高
(車両) トヨタ・ターセル1台	509,250	483,787	25,463
合 計	509,250	483,787	25,463

# 財 産 目 録

平成22年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額
<b>I 資産の部</b>	
<b>1 流動資産</b>	
現金預金	363,216,727
現金	14,081
普通預金	2,963,717
琉銀那覇ポート出張所通帳1冊	2,874,724 円
沖銀本店通帳1冊	37,049 円
海銀本店通帳1冊	50,471 円
琉銀本店通帳1冊	1,473 円
定期預金	360,238,929
琉銀那覇ポート出張所5口	100,000,000 円
	24,000,000 円
	25,000,000 円
	10,000,000 円
	15,000,000 円
琉銀那覇ポート出張所1口 (24,000,000円)の一部	5,638,929 円
沖銀本店4口	50,000,000 円
	16,600,000 円
	5,500,000 円
	15,000,000 円
海銀本店1口	93,500,000 円
未収金	88,503,120
沖縄県総務私学課	88,503,120 円
仮払金	210,406
4月分事務所賃料	210,000 円
沖縄労働局	406 円
流 動 資 産 合 計	451,930,253
<b>2 固定資産</b>	
(1) 基本財産	
基本財産積立預金	50,000,000
定期預金	
海銀本店1口	
(100,000,000円)の一部	50,000,000 円
融資幹旋原資積立預金	550,000,000
定期預金	
琉銀那覇ポート出張所1口	300,000,000 円
沖銀本店1口	250,000,000 円
基 本 財 産 合 計	600,000,000

科 目	金 額		
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	14,912,121		
定期預金			
琉銀那覇ポート出張所1口			
(41,555,230円)の一部			
	14,912,121	円	
減価償却引当資産	5,531,947		
定期預金			
琉銀那覇ポート出張所1口			
(41,555,230円)の一部			
	5,531,947	円	
任意積立資産	143,374,343		
定期預金			
海銀本店1口			
(100,000,000円)の一部			
	43,374,343	円	
国公社債			
野村証券1件	100,000,000	円	
退職事業積立資産	1,800,775,749		
定期預金			
琉銀那覇ポート出張所1口			
(41,555,230円)の一部			
	21,111,162	円	
琉銀那覇ポート出張所2口			
	574,677,859	円	
	60,000,000	円	
琉銀那覇ポート出張所1口			
(24,000,000円)の一部			
	18,361,071	円	
海銀本店1口			
(100,000,000円)の一部			
	6,625,657	円	
海銀本店1口	20,000,000	円	
債券等			
元本保証型円貨建外債			
三菱UFJメリルリンチPB証券3件			
	300,000,000	円	
	300,000,000	円	
	100,000,000	円	
野村証券1件	300,000,000	円	
国公社債			
野村証券1件	100,000,000	円	
特 定 資 産 合 計	1,964,594,160		

科 目	金 額	額
(3)その他の固定資産		
車両運搬具	25,463	
平成10年式トヨタ ターセル 1台 (登録番号 沖縄500め9329)	25,463	
その他の固定資産合計	25,463	
固定資産合計		2,564,619,623
資産合計		3,016,549,876
<b>II 負債の部</b>		
<b>1 流動負債</b>		
未払金	165,854,316	
助成事業支出 6,043,336 円		
退職手当資金64人分		
159,677,193 円		
諸経費未払分3件 133,787 円		
預り金	97,412,119	
みなし退職手当資金23人分		
97,176,500 円		
その他4件 235,619 円		
流動負債合計		263,266,435
<b>2 固定負債</b>		
退職給付引当金 職員引当金	14,912,121	
退職事業引当金 登録教職員795人分	1,800,775,749	
固定負債合計		1,815,687,870
負債合計		2,078,954,305
正味財産		937,595,571

# 収 支 計 算 書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
<b>①原資収入</b>	270,853,000	270,775,280	77,720	
寄付金収入	1,000	0	1,000	
寄付金収入	1,000	0	1,000	
負担金収入	182,324,000	182,272,160	51,840	
給付財源収入	174,510,000	174,460,496	49,504	
事務費財源収入	7,814,000	7,811,664	2,336	
補助金収入	88,528,000	88,503,120	24,880	
給付財源収入	88,528,000	88,503,120	24,880	
<b>②特定資産運用収入</b>	26,543,000	29,088,370	△ 2,545,370	
特定資産運用収入	26,543,000	29,088,370	△ 2,545,370	
<b>③運用収入</b>	3,300,000	3,299,999	1	
基本財産運用収入	3,300,000	3,299,999	1	
預託金利息収入	3,300,000	3,299,999	1	
<b>④その他の収入</b>	1,799,000	1,796,080	2,920	
受取利息収入	1,649,000	1,652,147	△ 3,147	
受取利息収入	1,649,000	1,652,147	△ 3,147	
入会金収入	50,000	46,000	4,000	
登録料収入	50,000	46,000	4,000	
雑収入	100,000	97,933	2,067	
延滞利息収入	1,000	360	640	
雑収入	98,000	97,573	427	
退職財団交付金収入	1,000	0	1,000	
<b>事業活動収入合計</b>	302,495,000	304,959,729	△ 2,464,729	
<b>2 事業活動支出</b>				
<b>①事業費支出</b>	218,335,000	217,776,456	558,544	
助成事業支出	6,500,000	6,043,336	456,664	
幼稚園振興助成支出	1,500,000	1,500,000	0	
小学校振興助成支出	500,000	500,000	0	
中学・高等学校振興助成支出	1,000,000	1,000,000	0	
専修・各種学校振興助成支出	3,500,000	3,043,336	456,664	
退職事業支出	211,035,000	210,997,793	37,207	
退職手当資金支出	211,035,000	210,997,793	37,207	注1
研修事業支出	800,000	735,327	64,673	
研修事業支出	800,000	735,327	64,673	
<b>②管理費支出</b>	27,152,000	24,934,058	2,217,942	
人件費支出	19,687,000	19,112,153	574,847	
役員報酬支出	1,152,000	1,080,000	72,000	
評議員報酬支出	288,000	248,000	40,000	
職員給与支出	8,560,000	8,557,304	2,696	
期末手当支出	3,593,000	3,409,501	183,499	
諸手当支出	1,421,000	1,374,959	46,041	
賃金支出	1,715,000	1,701,390	13,610	
福利厚生費支出	697,000	692,855	4,145	注2

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
退職給付金支出	1,000	0	1,000	
保険料支出	2,260,000	2,048,144	211,856	注2
事務費支出	7,465,000	5,821,905	1,643,095	
旅費支出	1,333,000	635,880	697,120	
備品費支出	100,000	59,751	40,249	
消耗品費支出	300,000	256,532	43,468	
印刷製本費支出	80,000	34,835	45,165	
通信費支出	370,000	203,478	166,522	
役務費支出	30,000	0	30,000	
委託手数料支出	200,000	91,189	108,811	
借料及び損料支出	3,728,000	3,645,752	82,248	
光熱費支出	300,000	165,536	134,464	
研修費支出	54,000	0	54,000	
車両費支出	200,000	150,415	49,585	
食料費支出	40,000	39,184	816	
租税公課支出	31,000	2,000	29,000	
分担金支出	301,000	300,335	665	
会議費支出	98,000	97,573	427	
雑費支出	300,000	139,445	160,555	
事業活動支出合計	245,487,000	242,710,514	2,776,486	
事業活動収支差額	57,008,000	62,249,215	△ 5,241,215	
<b>Ⅱ 投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>				
①特定資産取崩収入	217,537,000	217,041,129	495,871	
特定資産取崩収入	6,502,000	6,043,336	458,664	
退職給付引当資産取崩収入	1,000	0	1,000	
普通積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	
任意積立資産取崩収入	6,500,000	6,043,336	456,664	
退職事業積立資産取崩収入	211,035,000	210,997,793	37,207	
退職事業積立資産取崩収入	211,035,000	210,997,793	37,207	注1
投資活動収入合計	217,537,000	217,041,129	495,871	
<b>2 投資活動支出</b>				
①特定資産取得支出	266,823,000	266,771,996	51,004	
特定資産支出	1,000	0	1,000	
任意積立資産支出	1,000	0	1,000	
退職事業積立資産支出	266,822,000	266,771,996	50,004	
退職事業積立資産支出	266,822,000	266,771,996	50,004	
投資活動支出合計	266,823,000	266,771,996	51,004	
投資活動収支差額	△ 49,286,000	△ 49,730,867	444,867	
<b>Ⅲ 財務活動収支の部</b>				
<b>1 財務活動収入</b>				
①預り金収入	0	0	0	
県あっせん預託金収入	0	0	0	
財務活動収入合計	0	0	0	
<b>2 財務活動支出</b>				
①預り金支出	0	0	0	
県あっせん預託金支出	0	0	0	
財務活動支出合計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
<b>IV予備費支出</b>	<b>400,000</b>	—	<b>400,000</b>	
予備費支出	400,000	—	400,000	
<b>当期収支差額</b>	7,322,000	12,518,348	△ 5,196,348	
<b>前期繰越収支差額</b>	176,145,000	176,145,470	△ 470	
<b>次期繰越収支差額</b>	183,467,000	188,663,818	△ 5,196,818	

## 収支計算書に対する注記

### 1. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金・未収金・その他の流動資産・未払金・預り金及びその他の短期金銭債権債務を含めることにする。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

### 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金 預 金	387,531,025	363,216,727
未 収 金	92,311,500	88,503,120
その他の流動資産	213,508	210,406
合 計	480,056,033	451,930,253
未 払 金	223,552,450	165,854,316
預 り 金	80,358,113	97,412,119
合 計	303,910,563	263,266,435
次期繰越収支差額	176,145,470	188,663,818

### 3. 予算の最終補正について (注1)

年度末における退職資金給付事業加入学校の教職員の退職手続きに伴う期末退職手当資金の確定に伴い、予算科目のうち事業費支出－退職手当資金支出並びに特定資産取崩収入－退職事業積立資産取崩収入について34,400,000円減額補正した。

(単位:円)

科 目	当初予算	補正増減額	予算現額
事業費支出－退職手当資金支出	245,435,000	△ 34,400,000	211,035,000
特定資産取崩収入－退職事業積立資産取崩収入	245,435,000	△ 34,400,000	211,035,000

### 4. 科目間の流用について

#### (1) 科目間の流用 (注2)

予算科目のうち人件費支出－保険料支出より 20,000円を人件費支出－福利厚生費支出に流用した。

(単位:円)

科 目	当初予算額	科目間流用額	流用後予算額
人件費支出－福利厚生費支出	677,000	20,000	697,000
人件費支出－保険料支出	2,280,000	△ 20,000	2,260,000

平成22年度

予算編成基本方針

事業計画書

収支予算書

(財) 沖縄県私学教育振興会

# 平成22年度予算編成基本方針

## 1 経費の節減と事務の合理化

- ① 経費の節減に努める。
- ② 公益法人制度改革を踏まえ、現在適用中である新公益法人会計基準(平成16年改正基準)から新新公益法人会計基準(平成20年改正基準)へ移行し、更なる事務の合理化に取り組む。

## 2 資産運用計画

- ① 資産運用基準(平成13年9月26日制定)に基づいて運用する。
- ② 主として債券による効率的な運用を図る。
- ③ 運用資産の安全対策として預託先の分散を図る。
- ④ 平成22年度は、次のとおり資産を運用する。

(単位:千円)

運用先	運用額	金額	種別	予定利率	資産の種類	
債券	1,100,000	300,000	円建外債	0.470%	退職事業積立資産	
				0.560%		
		300,000		2.980%		
				2.380%		
		300,000		0.700%		
		100,000	2.960%			
		100,000	私学振興債	1.720%		
銀行	879,400	574,678	定期預金	0.500%	基本財産積立預金	
				28,506		〃
				20,000		0.600%
				88,528		0.500%
				167,688		〃
	600,000	300,000	〃	〃		
		250,000	0.600%	退職給付積立資産		
		50,000	〃	減価償却積立資産		
	20,444	14,912	〃	〃		
		5,532	〃	普通積立資産		
	166,625	4,611	4,611	〃	〃	
			100,000	沖縄公庫債	1.360%	任意積立資産
			16,500	〃	0.500%	
			125	定期預金	〃	
	50,000	〃	0.600%			
計	2,771,080	2,771,080	—	—	—	

## 3 退職資金給付事業の財産管理運営の方針

- ① 基本方針
  - ア 退職資金給付事業の財産は、財政基盤の脆弱な本県の私立学校等への財政支援であることはもとより将来、私立学校等教職員に対する退職給付支出に係る重要な資金であるので、適正な運用を図る。

イ 退職資金給付事業の財政の再計算は、5年に1度行うものとする。

② 給付財源

ア 退職資金給付事業の学校負担金については、標準給与月額 $1000$ 分の $70$ とし、その内、 $1000$ 分の $67$ を給付財源として積立て、 $1000$ 分の $3$ は、沖縄県私学教育振興会（以下「振興会」という。）の管理費支出に充てる。

イ 県は、平成22年度沖縄県予算に私立学校等教職員退職金掛金補助金として、幼小中高校については標準給与月額 $1000$ 分の $36$ 相当額を、専修・各種学校並びに私学団体については標準給与月額 $1000$ 分の $30$ 相当額を、それぞれ計上している。

③ 登録料

登録料は、登録教職員1人につき $500$ 円を徴するものとする。

④ 受取利息収入

受取利息収入は、当分の間、振興会の管理費支出に充てるものとする。

# 平成22年度 事業計画

## 1 融資あっせん事業

融資あっせん事業は、預託原資の3倍の範囲内で、学校法人等が設置する学校の経営に必要な資金及び施設設備の充実のために必要な資金の融資を金融機関へあっせんする事業である。

あっせん期間については、金融機関との協議で延長することができる。

### (A) 運営資金融資あっせん

運営資金融資あっせんは、学校法人等が設置する学校の運営上一時的に不足する資金を対象に、金融機関に対し、融資のあっせんを行い、学校法人等の経営の安定化を図る。

なお、あっせん期間は、3年以内で、あっせん利率は、地方公共団体等貸付金利の短期金利を適用する。

### (B) 施設設備資金融資あっせん

施設設備資金融資あっせんは、学校法人等が設置する学校の施設設備の充実に必要な資金（総事業費）の80%以内を対象に、金融機関に対し、融資のあっせんを行い、学校法人等の施設設備の充実を図る。

なお、あっせん期間は、15年以内で、あっせん利率は、地方公共団体等貸付金利の長期金利を適用する。

(単位:千円)

区 分	運 営 資 金	施 設 設 備 資 金
預託原資（基本財産）	550,000	
あっせん限度額（注）	1,650,000	
あ っ せ ん 期 間	3年以内	15年以内
	金融機関との協議で延長できる。	
あ っ せ ん 利 率	地方公共団体等貸付金利を適用する。	
あ っ せ ん 金 融 機 関	琉球銀行・沖縄銀行・沖縄海邦銀行	

(注)既にあっせんを受けている学校等がある場合は、これらを除いた金額が上限となる。

## 2 助成事業

私立学校及び専修学校の団体が、教育条件の維持向上を図るために実施する事業に対し、650万円を助成する。

その内訳は、次のとおりである。

- (1) 幼稚園振興助成  
沖縄県私立幼稚園連合会が実施する事業に対し、150万円を助成する。
- (2) 小学校振興助成  
沖縄県私立小学校協会が実施する事業に対し、50万円を助成する。
- (3) 中学・高等学校振興助成  
沖縄県私立中学高等学校協会が実施する事業に対し、100万円を助成する。
- (4) 専修・各種学校振興助成  
沖縄県専修学校各種学校協会が実施する事業に対し、350万円を助成する。
  - ① 研修事業 100万円
  - ② 県外体育競技派遣事業 100万円
  - ③ 図書助成事業 150万円

### 3 研修事業

学校法人化志向の学校、専修・各種学校を含む私立学校等の経営者・管理者及び経理事務担当者を対象に平成18年度から各種研修会を実施し、対象者の更なるスキルアップを図っている。また、平成21年度からは一般市民を対象に教育講演会を開催、今年度以降も引き続き各種研修会並びに教育講演会を実施する。

### 4 私学教職員ローン事業

私立学校等教職員の福利厚生を図るため、教職員に対する、融資あっせん事業を行う。

# 収 支 予 算 書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

( 単位:千円 )

科 目	本年度予算	前年度予算	増減(△)	備 考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
① 原資収入	( 259,907 )	( 270,853 )	( △ 10,946 )	
寄附金収入	1	1	0	
寄附金収入	1	1	0	
負担金収入	175,196	182,324	△ 7,128	
給付財源収入	167,688	174,510	△ 6,822	
事務費財源収入	7,508	7,814	△ 306	
補助金収入	84,710	88,528	△ 3,818	
給付財源収入	84,710	88,528	△ 3,818	
② 特定資産運用収入	( 22,192 )	( 26,543 )	( △ 4,351 )	
特定資産運用収入	22,192	26,543	△ 4,351	
③ 運用収入	( 3,275 )	( 3,300 )	( △ 25 )	
基本財産運用収入	3,275	3,300	△ 25	
預託金利息収入	3,275	3,300	△ 25	
④ その他の収入	( 1,893 )	( 1,799 )	( 94 )	
受取利息収入	1,829	1,649	180	
受取利息収入	1,829	1,649	180	
入会金収入	61	50	11	
登録料収入	61	50	11	
雑収入	3	100	△ 97	
延滞利息収入	1	1	0	
雑入収入	1	98	△ 97	
退職財団交付金収入	1	1	0	
<b>事業活動収入計</b>	<b>287,267</b>	<b>302,495</b>	<b>△ 15,228</b>	
<b>2 事業活動支出</b>				
① 事業費支出	( 315,258 )	( 252,735 )	( 62,523 )	
助成事業支出	6,500	6,500	0	
幼稚園振興助成支出	1,500	1,500	0	
小学校振興助成支出	500	500	0	
中学・高等学校振興助成支出	1,000	1,000	0	
専修・各種学校振興助成支出	3,500	3,500	0	
退職事業支出	307,958	245,435	62,523	
退職手当資金支出	307,958	245,435	62,523	

( 単位:千円 )

科 目	本年度予算	前年度予算	増減(△)	備 考
研修事業支出	800	800	0	
研修事業支出	800	800	0	
② 管理費支出	( 26,634 )	( 27,152 )	( △ 518 )	
人件費支出	19,504	19,687	△ 183	
役員報酬支出	1,152	1,152	0	
評議員報酬支出	288	288	0	
職員給与支出	8,633	8,560	73	
期末手当支出	3,420	3,593	△ 173	
諸手当支出	1,479	1,421	58	
賃金支出	1,790	1,715	75	
福利厚生費支出	700	677	23	
退職給付金支出	1	1	0	
保険料支出	2,041	2,280	△ 239	
事務費支出	7,130	7,465	△ 335	
旅費支出	1,187	1,333	△ 146	
備品費支出	100	100	0	
消耗品費支出	300	300	0	
印刷製本費支出	80	80	0	
通信費支出	370	370	0	
役務費支出	30	30	0	
委託手数料支出	200	200	0	
借料及び損料支出	3,728	3,728	0	
光熱費支出	300	300	0	
研修費支出	54	54	0	
車両費支出	100	200	△ 100	
食料費支出	48	40	8	
租税公課支出	31	31	0	
分担金支出	301	301	0	
会議費支出	1	98	△ 97	
雑支出	300	300	0	
<b>事業活動支出計</b>	<b>341,892</b>	<b>279,887</b>	<b>62,005</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>△ 54,625</b>	<b>22,608</b>	<b>△ 77,233</b>	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>				
① 特定資産取崩収入	( 314,460 )	( 251,937 )	( 62,523 )	
特定資産取崩収入	6,502	6,502	0	
退職給付引当資産取崩収入	1	1	0	

( 単位:千円 )

科 目	本年度予算	前年度予算	増減(△)	備 考
普通積立資産取崩収入	1	1	0	
任意積立資産取崩収入	6,500	6,500	0	
退職事業積立資産取崩収入	307,958	245,435	62,523	
退職事業積立資産取崩収入	307,958	245,435	62,523	
<b>投資活動収入計</b>	<b>314,460</b>	<b>251,937</b>	<b>62,523</b>	
<b>2 投資活動支出</b>				
① 特定資産取得支出	( 256,217 )	( 266,823 )	( △ 10,606 )	
特定資産支出	1	1	0	
任意積立資産支出	1	1	0	
退職事業積立資産支出	256,216	266,822	△ 10,606	
退職事業積立資産支出	256,216	266,822	△ 10,606	
<b>投資活動支出計</b>	<b>256,217</b>	<b>266,823</b>	<b>△ 10,606</b>	
<b>投資活動収支差額</b>	<b>58,243</b>	<b>△ 14,886</b>	<b>73,129</b>	
<b>Ⅲ 財務活動収支の部</b>				
<b>1 財務活動収入</b>				
① 預り金収入	( 0 )	( 0 )	( 0 )	
県あっせん預託金収入	0	0	0	
<b>財務活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>2 財務活動支出</b>				
① 預り金支出	( 0 )	( 0 )	( 0 )	
県あっせん預託金支出	0	0	0	
<b>財務活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>Ⅳ 予備費支出</b>	<b>( 400 )</b>	<b>( 400 )</b>	<b>( 0 )</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>3,218</b>	<b>7,322</b>	<b>△ 4,104</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>183,467</b>	<b>176,145</b>	<b>7,322</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>186,685</b>	<b>183,467</b>	<b>3,218</b>	